

## 附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市農業再生協議会
設置根拠	福山市農業再生協議会規約
設置目的	経営所得安定対策の推進及び行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米穀の需給調整の推進、地域農業の振興を目的とする。この他、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。
設置年月日	2013年(平成25年)5月16日
委員数	7人
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	農業振興課
	TEL(084)928-1031
備考	